



発行
東京都

目次

告示

○建築基準法による道路位置の指定……………
…（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課）…

告示

●東京都告示第九十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和八年二月五日

東京都多摩建築指導事務所長

茂木 竜一

指定に係る道路の種類

指定年月日

指定に係る道路の位置

指定に係る道路の延長及び幅員（単位メートル）

法第四十二条第一項第五号の規定による

令和八年一月十四日

武蔵村山市大南三丁目五番二の一部

延長
一八・五一
幅員

道路

五・〇〇

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一
 一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

